

「望ましい」学校規模・学校配置についての検討資料

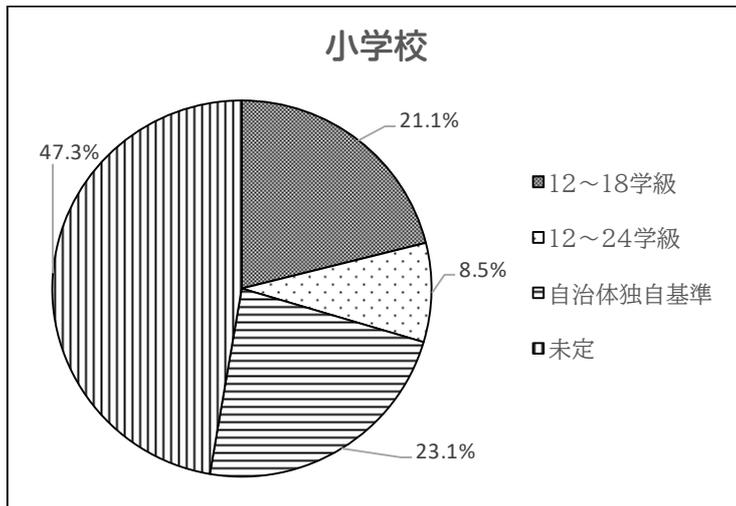
1 「望ましい」学校規模について

(1) 小中学校の適正規模・適正配置の全国の状況

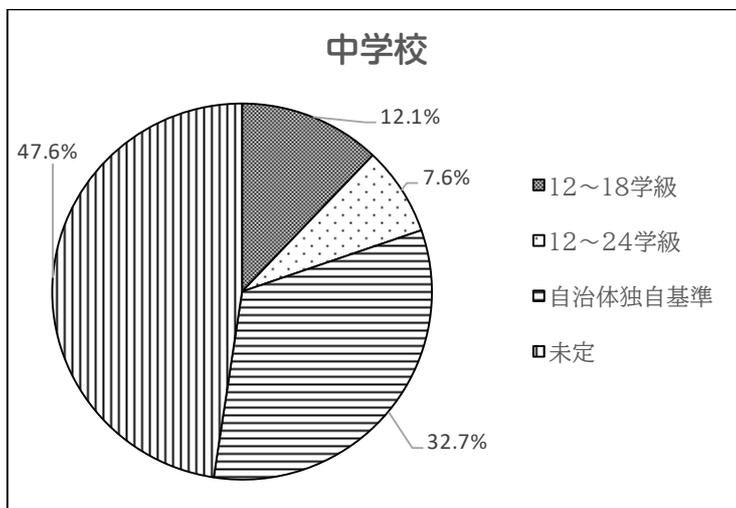
- ① H22～22 年度プロジェクト研究関連報告「全国市町村教育委員会における小中学校の適正規模や適正配置等に関する政策動向～学校統廃合答申類の分析」より 平成 24 年国立教育政策研究所教育政策・評価研究部取りまとめ

調査対象：H21.4～22.7 に HP 上に適正規模等に言及している 178 自治体及び H22.7～10 に文書にて依頼し、回答のあった自治体（合計 353 市区町村教育委員会）

ア 小学校の適正規模基準

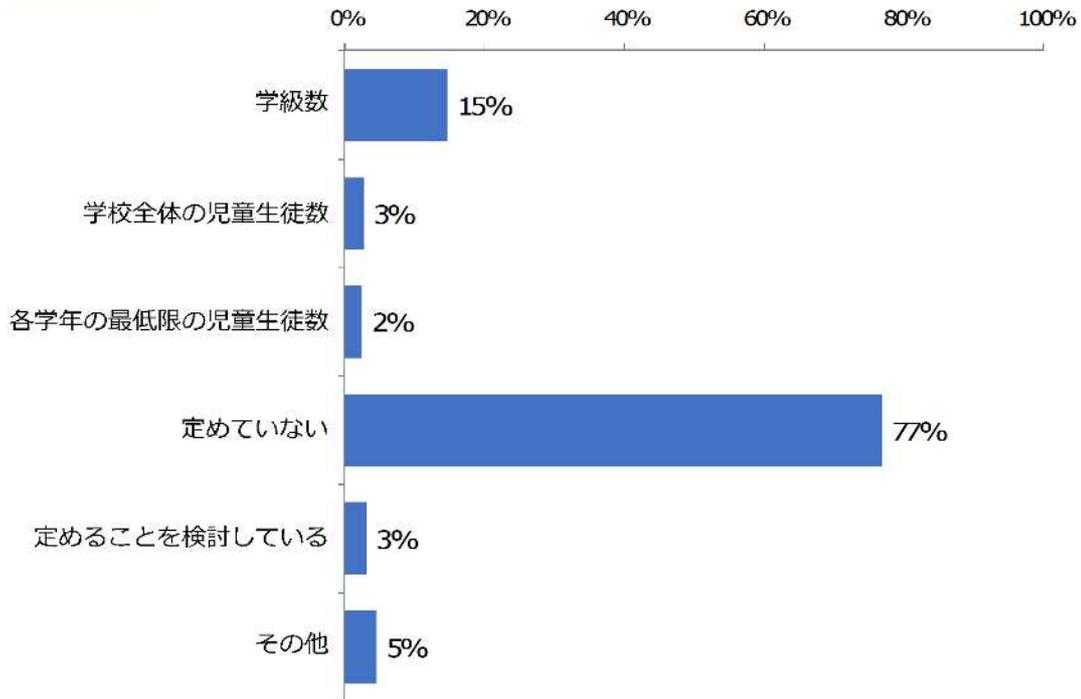


イ 中学校の適正規模基準



② 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査

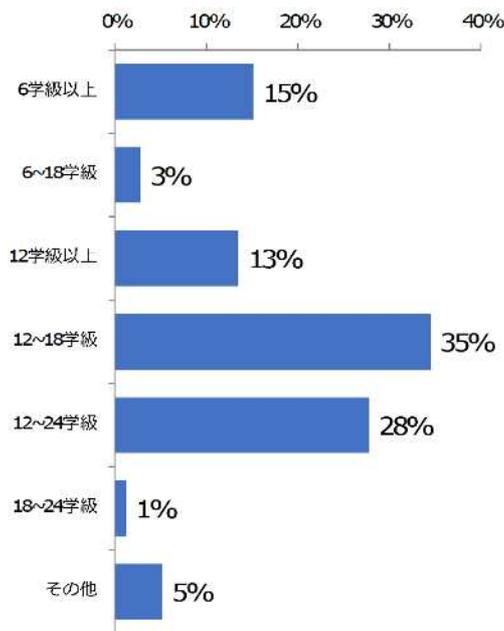
7-(1) 市区町村で独自に定めている学校規模等の基準



N=1,765 (全市区町村)

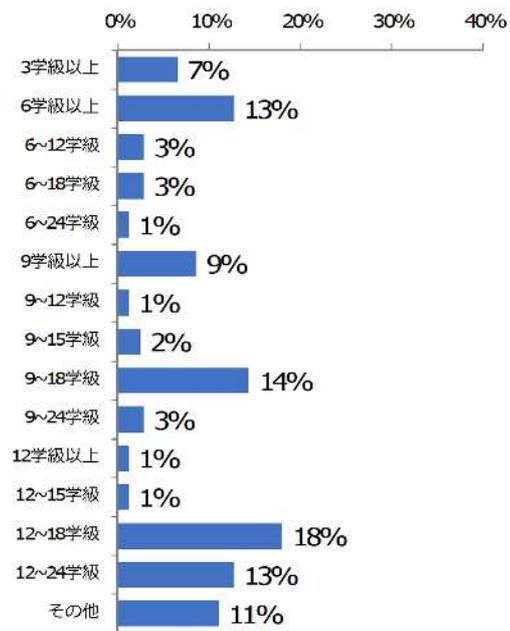
7-(2) 市区町村で独自に定めている学校規模等の基準 (学級数)

小学校



N=252
 (7-(1)で「学級数」を選択し、小学校について回答した市区町村)

中学校



N=243
 (7-(1)で「学級数」を選択し、中学校について回答した市区町村)

適正規模・適正配置についての他市の状況

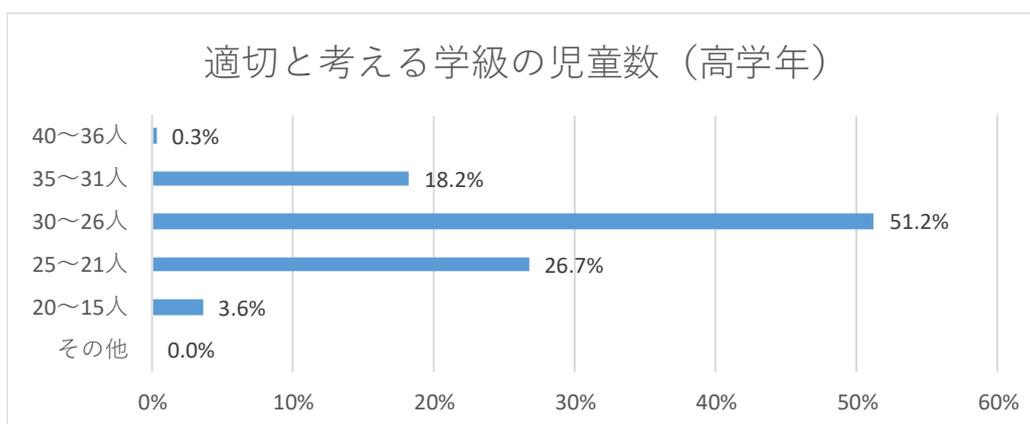
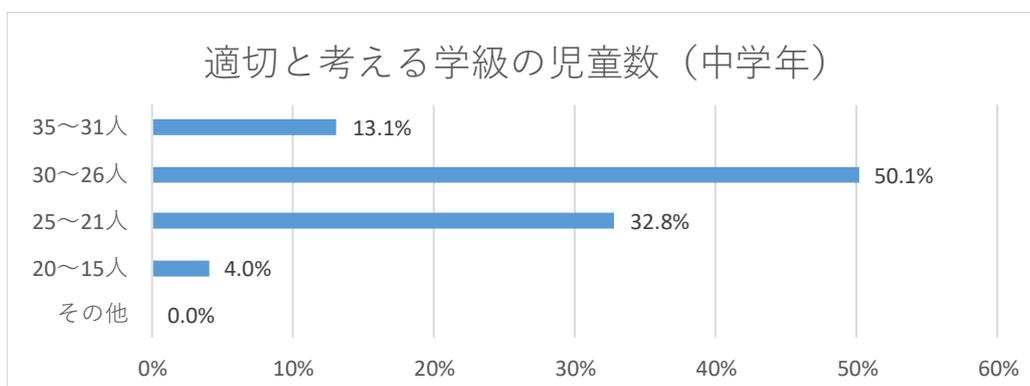
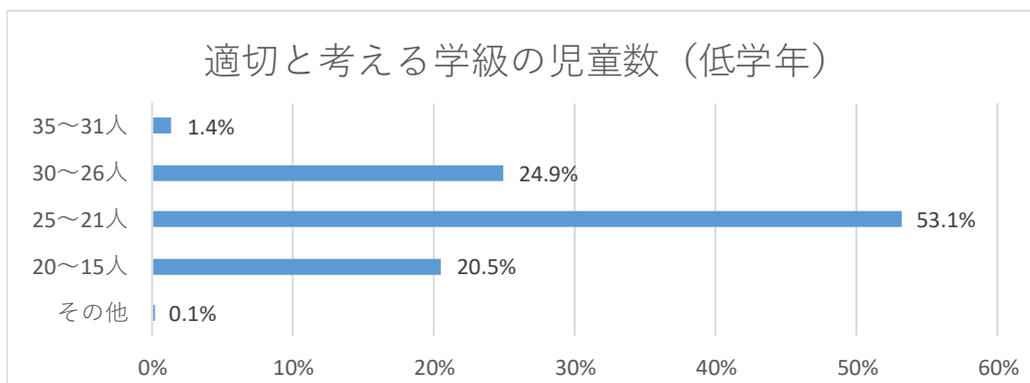
市名	適正規模の基準		学校再編の基本的な考え方	学校再編の検討組織
	小学校	中学校		
国基準	12～24cl	12～18cl	学校教育法施行規則(第41条・第79条)	
尼崎市	12～24cl	12～24cl (15～18clが理想)	複数の小学校で1中学校区を構成する、小学校と中学校の連携を強化する、通学距離・時間、通学安全確保、地域社会との連携に配慮	H12尼崎市立小中学校適正規模等懇話会において適正規模が提示された。統廃合の具体的な計画については、H13.8「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」の答申を受けて検討の上、推進
宝塚市	12～24cl	9～18cl	適正規模基準を設定するとともに、小規模校・大規模校の適正化の手法、通学距離・通学時間についての考え方、義務教育学校・特認校等の導入についての考え方を示す	H23～24「宝塚市教育環境のあり方協議会」にて協議し、H24.4に報告書を提出。本報告書に基づき、市教育委員会がH28.3「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定。
丹波市	12cl以上	9cl以上	H23.3「学校適正規模」として小学校では「全学年2学級確保で246人以上」、中学校では「全学年3学級確保で243人以上」であること、通学時間については、小中学校とも「概ね30～60分を限度とすること」などを答申	丹波市立学校適正配置等検討委員会にて検討(H21～22)
明石市	12～24cl	9～24cl	小中学校の学校規模(学級数)について、小規模校・適正規模校・大規模校・過大規模校の4区分に分類。通学距離基準については、小学校では概ね3km、中学校では概ね4kmを提示。	明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準を市教育委員会にて策定
枚方市	12～24cl	9～24cl	H27～35の推計で小規模校となる小中学校で、H55年度までの将来推計においても適正規模の範囲内に収まる見込みがない場合、学校統合を検討。通学区域については、「一小一中」の接続関係を原則とし、現状において相違がある校区については、最優先で解消。	枚方市立学校規模等適正化審議会にて検討(H26～27)
吹田市	12～24cl	12～18cl	社会性の発達が必要な課題から、中学校においては、小学校より幅広い人間関係の構築が必要。	吹田市立学校適正規模検討会議にて検討(H12)
橿原市	12～18cl	12～18cl	小規模化による友人関係の固定化や教職員の人員配置の減による多忙化などの観点から、基準を設定。通学距離については、国基準の小中学校概ね4km、中学校概ね6kmまでの範囲とした。	橿原市教育施設再配置検討審議会にて検討(H29～30)
三田市	12～18cl	9～18cl	小学校については、国基準を概ね妥当とし、中学校については、部活動や免許外指導の課題を一定解消できる9cl以上と設定。	三田市立学校園のあり方審議会にて検討(H29～30)

(3) 適切と考える1学級の児童・生徒数(小学校)

① 全国連合小学校長会 平成28年度「研究紀要」より

調査総数:787校(回収率100%) 調査時期:H28.7~8

ア 適切と考える1学級の児童数



② 全日本教職員連盟 全国アンケート

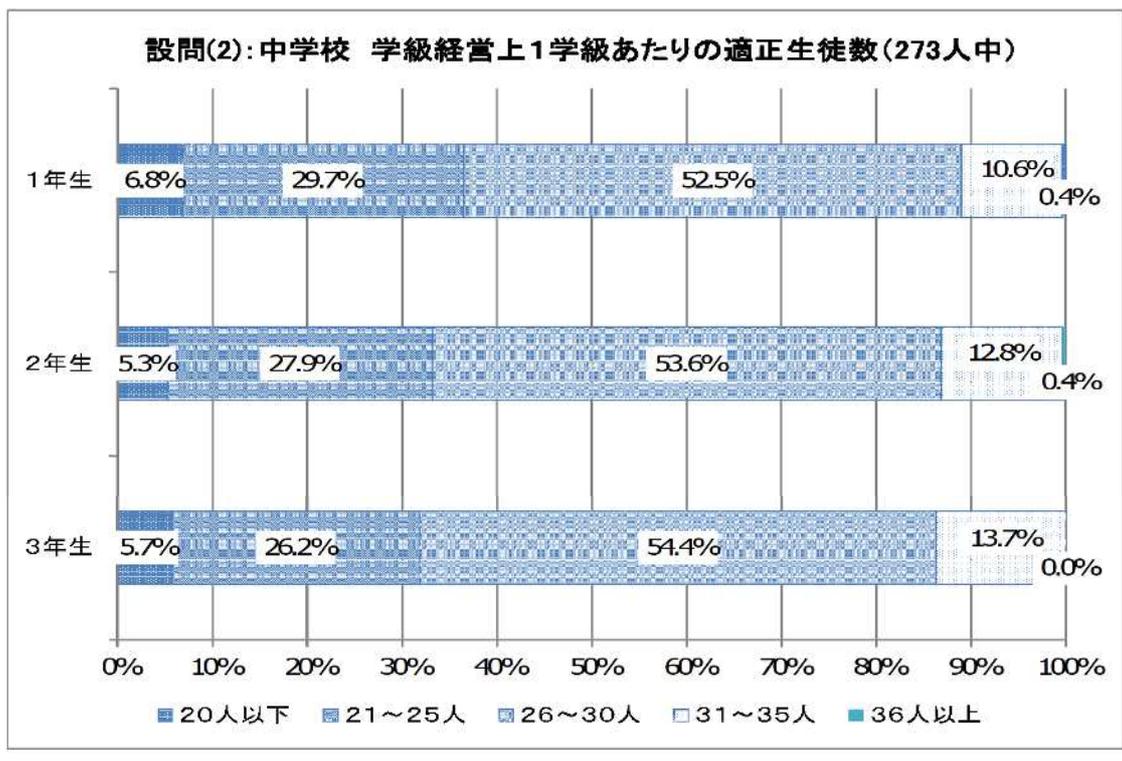
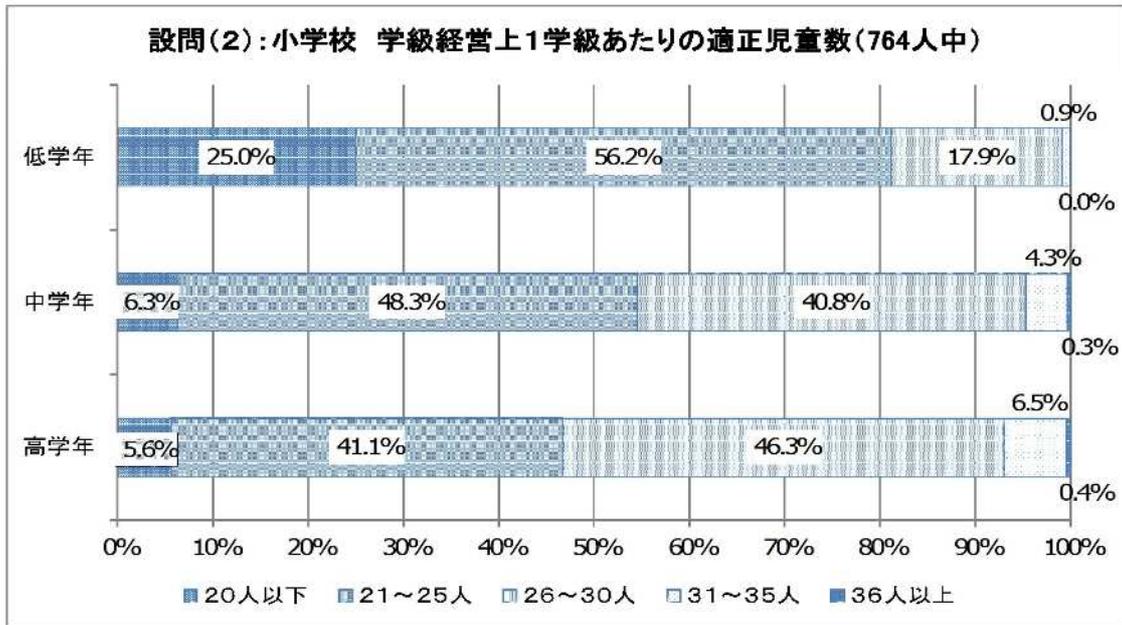
調査方法と時期：H25.10.15～12.15 までの間、全国の加盟単位団体に依頼し、小学校、中学校、高等

学校の教職員 1,173 名から回答

(2) 学級経営（児童生徒指導を含む）上、あなたは1学級あたりの平均児童生徒数はどれくらいが適正だと考えますか。あなたの校種の全ての学年について、ア～オから1つ選び○を付けてください。

[1学級あたりの児童生徒数]

ア 20人以下 イ 21人～25人 ウ 26人～30人 エ 31人～35人 オ 36人～40人



【参考】市内小中学校児童生徒及び学級数(普通学級)の推計

中学校区	学校名	令和元年度		令和6年度(推計)		児童生徒 数増減	児童生徒 数増減率
		普通学級数	児童生徒数	普通学級数	児童生徒数		
生駒中校区	生駒中	16	568	13	493	-75	-13.2%
	俵口小	15	481	17	568	87	18.1%
	桜小	21	697	15	513	-184	-26.4%
生駒南中校区	生駒南中	6	193	6	208	15	7.8%
	生駒南小	13	424	13	410	-14	-3.3%
生駒北中校区	生駒北中	3	93	3	71	-22	-23.7%
	生駒北小	6	157	6	140	-17	-10.8%
緑ヶ丘中校区	緑ヶ丘中	13	486	12	455	-31	-6.4%
	生駒小	18	585	21	740	155	26.5%
	生駒東小	18	586	15	466	-120	-20.5%
鹿ノ台中校区	鹿ノ台中	8	271	8	259	-12	-4.4%
	鹿ノ台小	19	608	17	530	-78	-12.8%
上中校区	上中	18	647	19	696	49	7.6%
	真弓小	19	642	16	491	-151	-23.5%
	あすか野小	29	989	25	876	-113	-11.4%
光明中校区	光明中	11	400	10	344	-56	-14.0%
	生駒台小	24	805	20	688	-117	-14.5%
大瀬中校区	大瀬中	15	538	12	440	-98	-18.2%
	壱分小	22	744	21	730	-14	-1.9%
	生駒南二小	7	211	7	189	-22	-10.4%
合 計	中学校	90	3,196	83	2,966	-818	-7.2%
	小学校	211	6,929	193	6,341	-1,561	-8.5%

【備考】

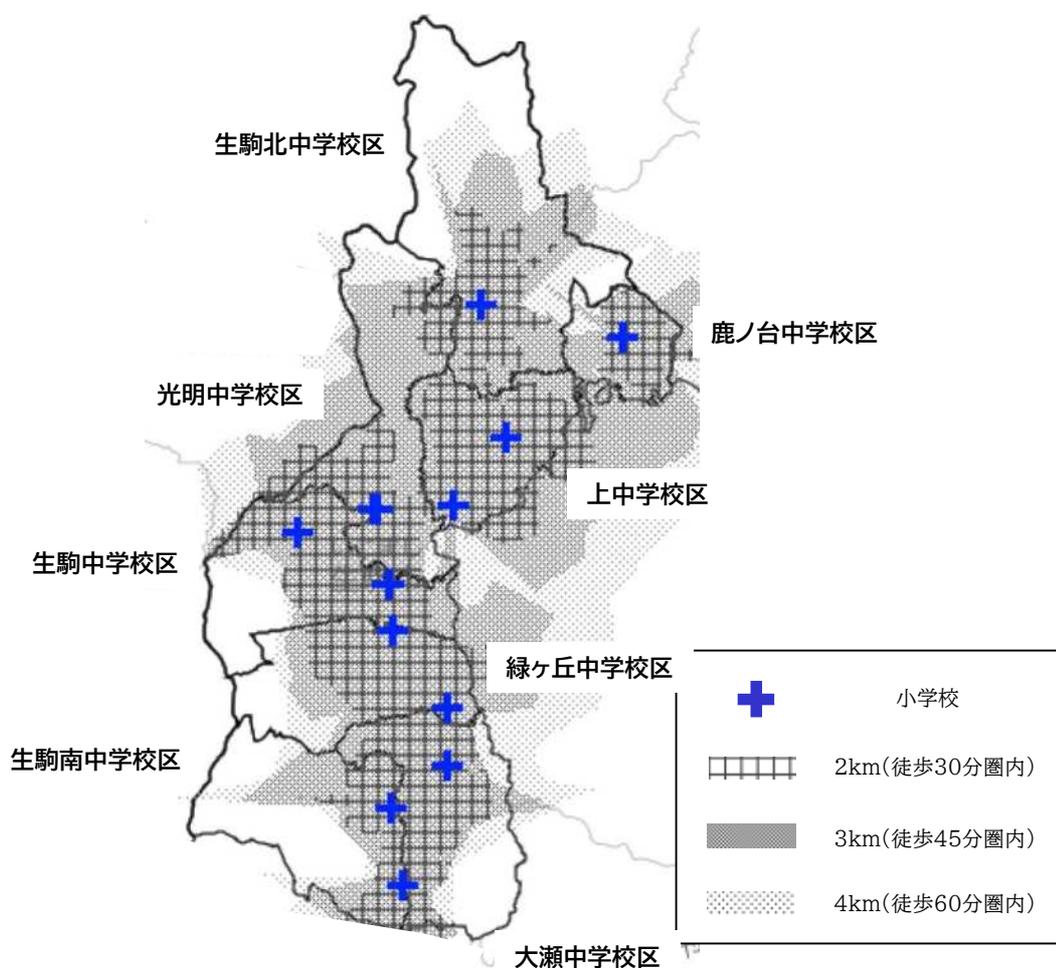
- ・令和元5月現在。各学校に在籍する児童生徒が、転出・転入することなく、進級し、また、その校区に現在住んでいる未就学児がそのまま校区の学校に就学すると想定した時の児童生徒数の推計値を示しています。
- ・ただし、調整区域については、一定割合を乗じた上で、各小学校区に算入しています。
- ・中学校については、小学校の卒業予定者数に対し、公立中学校への平均入学率を乗じて、新中学1年生の人数を算出しています。
- ・特別支援学級の児童・生徒数については、令和元年度の数値を固定としています。
- ・学級数は特別支援学級を除く。人数は、特別支援学級在籍児童生徒を含んでいます。

通学距離の目安と現状

(1)通学距離の目安

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令により、小学校の通学距離はおおむね4kmとされています。通学距離を最大4km=最大60分(歩行速度4km/h)として、総務省統計局「jSTAT MAP」により各校からの徒歩圏域を30分から60分まで15分単位で地図上にプロットしました。

(2)通学距離の現状



- ・北地区、南地区に4km以上の地域が存在しますが、概ね4km圏内に納まっています。
- ・また、学校区によっては、隣接する小学校の方が近い地域が存在します。